

現在、個人署名は **3874** 筆



NO more チャレンジテスト

～チャレンジテスト・すくすくウォッチ廃止・撤回推進ニュース～ No.23

大阪教職員組合(部内資料)

教職員、父母・府民の声を届けました！

中学1・2年生「チャレンジテスト」が迫る12月23日、「子どもと教育・文化を守る大阪府民会議」が「中学校『チャレンジテスト』小学校『すくすくウォッチ』の廃止・撤回を求める要請書」第1次提出を行いました。当日までに3827筆を集約し、提出後は各団体から府教委に対して様々な立場から反対の意見表明がなされました。

「すくすくウォッチ」の結果を受け取った実際の家庭で起きた子どもと保護者の困惑や、学校が振り回されている実態についても語られ、教育委員会の窓口となった方からも驚きの声ももれました。中学校教育、高校入試を大きくゆがめている「チャレンジテスト」、小学校教育を歪める「すくすくウォッチ」を、廃止・撤回に追い込むまで、引き続き署名にご協力下さい。



<集約した個人署名を提出>

大教組見解を提出

署名提出と同時に、大教組として「小学校『すくすくウォッチ』についての府議会答弁に関する見解」を提出しました。これは、11月17日大阪府議会教育常任委員会の質疑の中で、「すくすくウォッチ」の法的位置づけを「教育活動」と小中課長が答弁をしたことに対してその問題点を指摘するものです。

そもそも問題のある「すくすくウォッチ」の廃止・撤回が改めて求められます。

2021年12月23日
大阪教職員組合
中央執行委員会

小学校「すくすくウォッチ」についての
府議会答弁に関する見解

大阪府教育委員会は、2021年度より小学5・6年生「大阪府新学カテスト(愛称:すくすくウォッチ)(以下「新テスト」)を実施しています。この「新テスト」について、大教組はこれまで内容や結果に非常に多数の問題があることを指摘するとともに、法的な根拠についても問い合わせてきました。しかし府教委は「調査ではない、取り組みである」として法的な根拠を一切示さずまま実施しました。大教組としてこのような施策を続けることは改めて強く反対するものです。

この「新テスト」に関して11月17日大阪府議会教育常任委員会において日本共産党の内海公仁議員から法的位置づけについて尋ねられたことに対し、小中学校課長より、「行政調査ではございません」「教育活動の一つとしてやられたことに関心はございません」という答弁がなされました。これは重大な問題のある答弁です。次の点を指摘します。

(1) 教育委員会の権限を逸脱している
学校で子どもたちへの教育活動をつかさどるのは学校教育法第37条11項と16項より、「教諭・講師」です。
教育委員会の権限として行うことができるのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第21条17号「教育に係る調査および統計調査の他の統計に関すること」19号「当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること」です。調査ではないテストである「新テスト」は教育委員会の法律上の権限を逸脱しており、法的根拠を有しない施策となっています。

(2) 「教育活動」としてテストを行うことは「不適な支配」である
これまで府教委は大教組と「教育課程の編成権は学校にある」ことを確認してきました。これは、どのような教育活動を行うかは学校が決める、ということです。
しかしながら、小中学校課長の小学校「新テスト」の法的な位置づけについて「調査ではなく、教育活動である」という答弁がなされました。府教委が教育活動としてのテストを各学校に押し付けることは、教育基本法が禁じている「不適な支配」となる介入です。

そもそも問題のある「新テスト」は即刻廃止するべきです。

以上

個人署名を集めよう！ 第2次集約 12月末(大教組まで) 目標1万筆以上